

大津市議会 2013 年 11 月市議会通常会議詳細報告

日本共産党大津市会議員団

1	はじめに（11月通常会議の概括）	1
2	提出議案とわが党の態度	2
3	わが党議員の質疑・一般質問	6
	(1) 塚本正弘市議	6
	(2) 杉浦智子市議	8
	(3) 石黒賀津子市議	11
	(4) 佐々木松一市議	13
	(5) 岸本典子市議	15
	(6) 黄野瀬明子市議	18
4	請願について	19
5	意見書・決議について	20

1 はじめに（11月通常会議の概括）

2013年11月通常会議は、11月29日から12月19日までの21日間にわたって行われ、一般会計補正予算をはじめとする補正予算8件、決算の認定1件、条例の制定と改正が23件、その他15件、人事案件4件、および請願4件、意見書12件が提案・議決された。

議案審査では、一般会計補正予算で教育委員会にかかる教育振興計画のアンケート調査費が市長査定で減額されたことについて、清正会などから必要な経費として計上すべきと言う修正案が提出された。一般的に行政内部で調整された予算案についてその策定経過に立ち入って議会が修正することは珍しいが、越市長が、教育委員会の権限にかかる上記のような予算編成に介入をしたことは認めがたいものであり、わが党議員団も修正に賛成した。（結果は賛成少数で否決）

また、生涯学習やスポーツ施設などの使用料の値上げ議案9件について、1.6倍もの値上げになるものについてこれを当面2年間は1.25倍に抑える修正案が湖誠会から提案され、可決された。わが党議員団は、この時期の値上げ、また受益者負担の考え方について問題があるとして、原案、修正案のいずれにも反対した。

一般議案では、任期付き職員の雇用を可能とする条例案が提案されたが、専門的な知見を持つ任期付き職員の雇用の必要性、高額報酬、正規雇用の代替などの不安定雇用の増大、市長による恣意的な採用の恐れなどから疑問が出され、市民ネット以外の会派の反対で否決された。

人事では、新たな教育委員に兵庫教育大学大学院教授の日渡円氏を専任、党市議団は大津市の教育に精通した人を立てるべきと反対した。また、退任した笠松副市長に代わって伊藤技術統括官を専任する議案が提案され、人物的に問題はないものの、国土交通省の中央官僚を市の中核に据えるべきではないと反対した。

質疑・一般質問では25人の議員が質問に立ち、台風災害などに対する備えや復旧について、近江大橋無料化などをはじめとする交通対策について、土砂埋立や産廃不法投棄などの環境問題について、その他市の財政状況などを質す質問などが目立った。わが党議員団は、焦点となっていた秘密保護法に対する市長の態度を質したのをはじめ、公共施設の値上げ問

題、生活保護や介護保険改悪、子ども子育て新制度や教育など市民生活の切実な問題を取り上げて議論を行ったが、総じて市民の生活の実情に対する市の認識は不十分であり、国のいなりにより事を進める姿勢が目立った。

請願では、TPP からの撤退や子どもの医療費助成の拡充、幼稚園の3年保育や国民健康保険の負担軽減を求めるもので、他会派でも本来賛成すべきものが多いにもかかわらず、医療費増大の原因となる、市の財政状況、子育て支援新制度などを理由としてすべての請願が否決された。

意見書では、党市議団が提案した秘密保護法の廃止を求める意見書に、賛成は清正会だけで否決となった。党市議団が提案した県に土砂規制を求める意見書では、同趣旨の対案が提案されてこれが可決された。

2 提出議案とわが党の態度

議案第 183 号【退席…湖誠、市民ネ、大志、惻隱の賛成で可決】

議案第 183 号修正案【賛成…清正、風、みんな提案。湖誠、市民ネ、大志、惻隱の反対で否決】

平成 25 年度大津市一般会計補正予算(第 9 号)

(賛否理由)福祉サービスの伸びに対応した予算拡充や太陽光発電設置の補助件数拡大、消防艇の建造などには賛成するが、修正案が提出されている教育総務費については(教育振興基本計画策定のための市民意識調査にかかる費用)、市長部局と教育委員会の間で十分な連携、意思疎通が図られて計上されたものとは言いがたく、改善を求めて原案には反対。

議案第 184 号【全会一致で可決】

平成 25 年度大津市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)

議案第 185 号【全会一致で可決】

平成 25 年度大津市卸売市場事業特別会計補正予算(第 2 号)

議案第 186 号【全会一致で可決】

平成 25 年度大津市財産区特別会計補正予算(第 2 号)

議案第 187 号【全会一致で可決】

平成 25 年度大津市介護保険事業特別会計補正予算(第 3 号)

議案第 188 号【全会一致で可決】

平成 25 年度大津市堅田駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算(第 2 号)

議案第 189 号【全会一致で可決】

平成 25 年度大津市病院事業会計補正予算(第 3 号)

議案第 190 号【全会一致で可決】

平成 25 年度大津市下水道事業会計補正予算(第 3 号)

議案第 191 号【全会一致で可決】

平成 24 年度滋賀県自治会館管理組合会計の決算の認定

議案第 192 号【反対…市民ネ以外の反対で否決】

大津市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定

議案第 193 号【全会一致で可決】

大津市市税条例の一部改正

議案第 194 号【全会一致で可決】

大津市分担金等の督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例の一部改正

議案第 195 号【全会一致で可決】

大津市後期高齢者医療に関する条例の一部改正

議案第 196 号【全会一致で可決】

大津市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正

議案第 197 号【全会一致で可決】

大津市手数料条例の一部改正

議案第 198 号【全会一致で可決】

大津市廃棄物の処理及び再利用の促進並びに環境の美化に関する条例の一部改正

議案第 199 号修正案【反対…共産党、清正、風以外の賛成で可決】

大津市立市民文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正

(賛否理由)議案第 199 号から第 209 号までは、公共施設使用料を市が定めた基準により見直そうとするもので、施設によっては最大 1.6 倍の引き上げなど 4 月からの消費税増税分もあわせて総額 4000 万円の市民負担増をもたらすものである。

市は施設の公共性をあまりにも低く見積もっており、その結果利用者負担増となり、所得の格差によって利用できるサービスが抑制されることとなる。また市民生活は困難を極めており、使用料値上げに反対する。

議案第 200 号修正案【反対…共産党、清正、風以外の賛成で可決】

大津市創作展示館条例の一部改正

議案第 201 号修正案【反対…共産党、清正、風以外の賛成で可決】

大津市都市公園条例の一部改正

議案第 202 号修正案【反対…共産党、清正、風以外の賛成で可決】

大津市生涯学習センター条例の一部改正

議案第 203 号修正案【反対…共産党、清正、風以外の賛成で可決】

大津市北部地域文化センター条例の一部改正

議案第 204 号修正案【反対…共産党、清正、風以外の賛成で可決】

大津市和邇文化センター条例の一部改正

議案第 205 号修正案【反対…共産党、清正、風、側隠以外の賛成で可決】

大津市歴史博物館条例の一部改正

議案第 206 号修正案【反対…共産党、清正、風以外の賛成で可決】

大津市民体育館条例の一部改正

議案第 207 号【反対…共産党、清正以外の賛成で可決】

大津市市民格技場条例の一部改正

議案第 208 号【反対…共産党、清正以外の賛成で可決】

大津市立少年自然の家条例の一部改正

議案第 209 号修正案【反対…共産党、清正、風以外の賛成で可決】

大津市市民運動広場条例の一部改正

議案第 210 号【反対…共産党以外の賛成で可決】

大津市木戸コミュニティセンター条例の一部改正

(賛否理由)貸し室使用料に4月からの消費税増税分を転嫁しようとするもの。党市議団は消費税増税自体に反対であるとともに、市一般会計は消費税納税の義務がなく、市民生活の実情を見ても増税分を転嫁すべきではないため反対する。

議案第 211 号【反対…共産党以外の賛成で可決】

大津市ガス供給条例の一部改正

(賛否理由)4月からの消費税増税分を料金に転嫁しようとするもの。今年度ガス料金引き下げが計画されたが原油価格高騰で実質値上げとなった。ガス事業の利益を市民に還元するためにも値上げはすべきでなく反対する。

議案第 212 号【反対…共産党以外の賛成で可決】

大津市児童福祉施設条例の一部改正

(賛否理由)瀬田南保育園を条例に位置づけることには賛成するが、児童館への入館制限条項を新設することには賛成できない。

児童館は児童厚生施設の1つで、非行や迷惑行為をおこなう児童には適切な指導をすべきであり、条例で排除することは目的に反する。必要な体制整備をし問題解決に取り組むことこそ必要であり、条例改正に反対する。

議案第 213 号【反対…共産党以外の賛成で可決】

大津市敬老祝金の支給に関する条例の一部改正

(賛否理由)敬老祝い金を賞状などの祝い品に変更し、予算削減をするもの。高齢者が社会の負担になっているかのような議論がまかり通る風潮のもと、自治体として祝い金事業を継続することには大きな意義があると考え、切り下げに反対する。

議案第 214 号【全会一致で可決】

大津市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

議案第 215 号【全会一致で可決】
工事請負契約の変更(中央小学校に係る耐震改修等工事(II 期))

議案第 216 号【全会一致で可決】
権利の放棄

議案第 217 号【全会一致で可決】
和解及び損害賠償の額を定めること

議案第 218 号【全会一致で可決】
指定管理者の指定(大津市立母と子の家しらゆり)

議案第 219 号【全会一致で可決】
指定管理者の指定(大津市立木戸老人福祉センター、大津市立北老人福祉センター、大津市立中老人福祉センター、大津市立南老人福祉センター及び大津市立東老人福祉センター)

議案第 220 号【全会一致で可決】
指定管理者の指定(大津市立木戸デイサービスセンター、大津市立唐崎デイサービスセンター、大津市立晴嵐デイサービスセンター及び大津市立三大寺デイサービスセンター)

議案第 221 号【全会一致で可決】
指定管理者の指定(大津市木戸コミュニティセンター)

議案第 222 号【全会一致で可決】
指定管理者の指定(大津市おごと温泉観光公園)

議案第 223 号【全会一致で可決】
指定管理者の指定(真野舟だまり及び西ノ切舟だまり)

議案第 224 号【全会一致で可決】
指定管理者の指定(若宮舟だまり及び大津舟だまり)

議案第 225 号【全会一致で可決】
指定管理者の指定(大津湖岸なぎさ公園ヴェルツブルクハウス)

議案第 226 号【全会一致で可決】
指定管理者の指定(大津市小野駅前自転車駐車場、大津市堅田駅前自転車駐車場、大津市おごと温泉駅前自転車駐車場、大津市比叡山坂本駅前自転車駐車場、大津市比叡山坂本駅前第二自転車駐車場、大津市坂本駅前自転車駐車場、大津市唐崎駅前自転車駐車場、大津市大津京駅前自転車駐車場、大津市大津駅前自転車駐車場、大津市膳所駅前自転車駐車場、大津市膳所駅前第二自転車駐車場、大津市石山駅前自転車駐車場、大津市石山駅前第二自転車駐車場、大津市晴嵐自転車駐車場、大津市晴嵐第二自転車駐車場、大津市唐橋前自転車駐車場、大津市瀬田駅北口自転車駐車場及び大津市瀬田駅前自転車駐車場)

議案第 227 号【全会一致で可決】
市道の路線の認定

議案第 228 号【全会一致で可決】
市道の路線の廃止

議案第 229 号【全会一致で可決】
市道の路線の変更

議案第 230 号【反対…共産党以外の賛成で可決】
教育委員会委員の任命(日渡 円氏)

議案第 231 号【反対…共産党以外の賛成で可決】
副市長の選任(伊藤康行氏)

議案第 232 号【全会一致で可決】
固定資産評価審査委員会委員の選任

議案第 233 号【全会一致で可決】
神領財産区管理会財産区管理委員の選任

3 わが党議員の質疑・一般質問

(1)塚本正弘市議

1. 市長の政治姿勢について

【質問】人権を抑圧し、憲法違反ともいふべき特定秘密保護法案に対して市長はどのような認識を持っているか見解を。

《答弁》特定秘密の範囲、国民の知る権利に対する十分な保障、秘密をチェックするのに十分な仕組みの確保等、様々な問題点が指摘されていると認識している。

【質問】特定秘密保護法の地方自治体への影響についてどのように考えているか見解を。

《答弁》特定秘密の具体的内容が明確に示されていない状況の中で、その影響については把握できない。

【質問】秘密保護法に対する市長の明確な態度表明を。

《答弁》指摘されている問題点に対し、十分な検討や説明が果たされておらず、国民が納得のいく十分な審議が尽くされるべきと考えている。

2. 公共施設使用料の見直しについて

(1)いわゆる受益者負担と公共性について

【質問】市がすべきことは負担の適正化ではなく、生涯学習や文化・スポーツ施設などの充実による権利保障ではないか。見解を。

《答弁》これまで施設の整備を図ってきたが、個人によって施設の必要性や利用頻度が異なることから、利用者の一定負担は、市民全体からみて公平と考える。

【質問】スポーツや生涯学習施設の公共性が低く評価されているのは、権利としてでなく、単なる娯楽や趣味と位置づけているためではないか。

《答弁》すべての施設は公共性が有り、そこに強弱はない。使用料の算定にあたり、「必需性」と「市場性」という視点で判別し、負担割合を整理する中で、公共性の強弱という表現を使っている。

(2)各施設使用料の見直しについて

【質問】(入館料を取らないとしている)歴史博物館も他の施設と同様に負担割合の見直しを行った根拠と理由は。

《答弁》施設の維持運営に多額の経費を要することから、入場料の徴収を行っている。

【質問】スポーツ施設は公共性が低いとしているが、健康増進・権利という点でも不当ではないか。

《答弁》各施設が提供するサービスの性質を「必需性」と「市場性」の 2 つの視点により判別し、その強弱によって公共性を判断した上で、受益者負担割合を定めたもの。

【質問】生涯学習について計画の推進を図っている中での使用料値上げは、大きな阻害要因になるのではないか。

《答弁》算定した使用料と他都市とのバランスを考慮するとともに、所管課との協議でも運営に支障がないと判断し使用料を改定。生涯学習推進の阻害原因になるとは考えない。

3. 公共施設マネジメントについて

【質問】今後 30 年間の 30%経費縮減を目標としているが、個別の積み上げか、それとも財政的な枠組みからか。

《答弁》具体的な個々の積み上げではなく、全体的な視点から財政的枠組で算出したもの。

【質問】施設の統廃合について今後どのように住民合意を作り上げていくのか。協議の方法と今後の検討スケジュールは。

《答弁》積極的に情報発信するとともに、基本方針についてパブリックコメントを実施。今後具体的な取り組みを進める中で、住民と対話するための手法や時期について検討する。

4. 任期付き職員に関する条例制定について

【質問】非正規の職員が増加している中で、今回任期付き職員の任用が新たに必要になっている理由は。

《答弁》行政内部では得られにくい専門的知識・経験を有する者の活用の必要性が高まっている。これらの人材を採用で専門的な行政課題に対応し、公務の能率的運営を図る。

【質問】弁護士など専門職の活用であれば、どのような業務を想定しているのか。

《答弁》具体的には情報システム課の CIO 補佐官の業務がこれに該当するものと考えている。

【質問】任期付き職員の任用が正規職員の置き換えのオプションとして使われることはないのか。

《答弁》繁忙期におけるサービス提供体制の充実に伴うもの等を想定しており、正規職員の置き換えとしての運用は想定されていない。

5. 景観保全について

【質問】現状追認ではなく、市としての景観保全についての将来構想を明らかにすべきと考えるが見解を。

《答弁》風格ある景観をつくる計画で、「水・緑・人が織りなす古都のかがやき」を基本理念とし、本市のあるべき景観像を明確にしている。今後、市民の意見を聞き、新たな基準の追加等を検討していく。

【質問】景観破壊が進んでいない地域の保全策を進めるべきだが、どのような課題があるか。

《答弁》水辺では湖岸軸・河川軸として定め、壁面後退や緑化に重点をおいた規制誘導を行い、風致地区や歴史的風土保存区域及び特別保存地区の指定により行為の規制をしている。地権者・地域住民の理解が重要。

【質問】今後の市街地での景観保全について一層の高さの規制などを検討するべきだが、見解は。

《答弁》重点推進地区である堅田及び坂本地域は、景観協定や地区計画を定め、住民主体によるまちづくりを進めている。他地区も実施できるよう支援していく。一層の高さ規制は考えていない。

(2) 杉浦智子市議

1. 産業廃棄物問題について

(1) 市内の実態について

【質問】県からの権限移譲以降の、市内の産業廃棄物処理施設の許可件数と現状、産業廃棄物の不法投棄の件数や是正状況は。

《答弁》許可件数は、平成 24 年度は破碎施設 1 件、最終処分場 1 件で、県から引き継いだ事案は 71 件だったが、現在は最終処分場 5 施設、中間処理等 23 施設が稼働。環境への影響が懸念されるものから順次計画的に是正し、今年度は真野大野でのドラム缶の是正と坂本本町での事案の調査中。

【質問】監視・パトロールの体制と現状は。

《答弁》職員 6 名体制で監視や是正指導を日常的におこない、休日夜間監視、監視カメラの設置、地域監視員による通報体制の整備で早期発見、指導に努めている。不法投棄は一般廃棄物も含め 355 件。

(2) 産業廃棄物の責任について

【質問】住民や自治体からの企業に対する厳しいチェックや監視は必要だが、市は排出者責任をどう認識しているか。

《答弁》安全に処理されることはもちろん、発生の抑制についても排出者に求められており、排出者の責任は大変重大であると認識している。

【質問】規制をおこなう役割を担う市として、これまでの排出者に対する対応は適切だったと考えているのか。

《答弁》建物の解体現場や医療機関等の排出事業所、PCB廃棄物保管事業所等へ計画的に

立ち入り調査をおこない、法に基づき適切に指導している。

(3)体制の強化について

【質問】国の「判断基準」の指針、通知を市としてどう生かしているか。

《答弁》平成 17 年 7 月に「判断基準」が示され、この通知に基づき市としても総合的に判断し、排出者を指導している。

【質問】市民に不法投棄の発見に協力を求め、安心して通報できる窓口の設置など積極的な取り組みを求めるが、見解は。

《答弁》不法投棄の通報窓口は環境部不法投棄対策課で対応している。市民からの通報は貴重な情報であり市民周知に努める。

(4)行政職員の再就職について

【質問】市民から見れば不信感は否めない、どう説明責任を果たすのか。

《答弁》本市が、退職した職員を産業廃棄物処理事業者に斡旋した事実はない。

【質問】市として容認するのか。職員のコンプライアンスの視点からどう考えるか。

《答弁》本人の判断による再就職と認識している。

2. 焼却炉問題について

【質問】高効率発電の焼却炉建設にあたっては、発電計画を立て、売電収入を見通した運営となるのではないかと。ごみ減量との整合はどう考えるのか。

《答弁》ごみ減量との整合を充分図った高効率ごみ発電を計画している。売電価格が不確定で、維持管理費をすべて賄う計画ではないが、効率的に運営・管理できる計画にする。

3. 幼稚園問題について

(1)公立幼稚園の3歳児保育の実施について

【質問】施設として条件整備が可能な園から順次、3歳児保育を実施することを求めるが、見解は。

《答弁》公立幼稚園のあり方基本方針で、就学前の子どもにふさわしい教育の保障として検討を位置づけた。今後、私立幼稚園との関係や幼保一体化の取り組み、子ども・子育て支援事業計画に係るアンケート結果も踏まえて、長期的な視野に立ち検討する。

(2)預かり保育の充実について

【質問】子どもたちの一日を見通したカリキュラムと保育体制を構築すべきではないか。

《答弁》家庭的な雰囲気や安心・安全な環境、通常の保育時間とのバランスを考え、一日の流れを作れるよう計画している。今後は本市預かり保育の「3つの願い」を大事に、内容の充実を図る。

(3)公立幼稚園の機能強化について

【質問】隣接する小学校と連携しながら、子どもの育ちを見通した保育や支援を実践する拠点として役割を果たすことで、地域でより安心して子育てができるのでは。見解を。

《答弁》子育て支援の拠点としての役割を担っており、隣接する小学校とは常に連携し子どもの成長に切れ目がないよう図っている。引き続き地域での子育て拠点として努める。

4. 児童館問題について

(1)児童館利用の現状について

【質問】市として児童館の役割をどう認識しているか。

《答弁》子どもの健全育成を目的とし、遊びを通して健康増進と情操を育み、子どもと継続的に関わり、「遊びの拠点」と「居場所」となること、子どもや子育て家庭への支援を担い、子どもの育ちに関する地域のネットワークの中心となること等と認識している。

【質問】授業時数が増え、塾や習い事など放課後の過ごし方が多様化、広域化するもとで、児童館にはどんな課題があるか。

《答弁》7館ある児童館ごとに状況は異なるが、新規の利用者の広がりが少ないこと、児童館活動に協力的でない保護者がいること等がある。

【質問】中高生の一部に、他の子どもたちの安全確保ができなくなるような粗暴な態度をとる子どもたちが居ると聞かすが、最近の特徴か。特定の地域で起きているのか。

《答弁》一部の児童館に限られたもので、最近の子どもたちに共通した特徴とは認識していない。

【質問】必要な支援を提供するために児童館の体制を充実強化させることが、行政の役割ではないか。

《答弁》こうした子どもたちが児童館で過ごす時間は限られており、体制を強化して対処する問題ではない。学校や関連部署、関係団体等との連携強化、協力の取り組みは進めている。

【質問】本条例改正は撤回すべきではないか。

《答弁》改正の目的は、一部の利用者の排除ではなく、子どもたちに規制やルールを守る大切さを理解してもらい安全で楽しく過ごせる環境を整えるためで、必要と考える。

(2)中高生の居場所問題について

【質問】中高生が求める「居場所」としての機能を備えた児童館の設置を検討すべきではないか。

《答弁》現在、中高生も児童館を利用し、異年齢集団で遊びや活動をおこなっている。関係機関や地域との連携を図りながら、中高生にとっても魅力的な場所となるよう努める。

5. 大津市立母と子の家しらゆりについて

(1)施設の管理運営の現状について

【質問】以前、「課題解決と支援のために指定管理者制度を導入し、民間パワーの活用を行う」と答弁していたが、どのように体制強化され、どのような専門職が配置されたのか。

《答弁》社会福祉法人湘南学園が指定管理者として運営することで、臨床心理士、ジョブコーチ、保育士といった専門職の常勤配置がされている。

【質問】事業者任せきりにせず、監査や充実した体制構築に、どのように連携しているのか。指定管理者制度導入から3年、効果や評価について見解を。

《答弁》毎月の事業報告で、生活状況、目標設定や支援について市職員と施設職員が情報共有し、ケース会議を行うなど連携を図っている。

指定管理者については、経験豊富な専門職員を有し、またイベント等の実施で入所者や施設職員の良い関係を保つ努力を行うなど入所者の自立に向け適正かつ安定的に運営し

ていると評価している。

(2)事業の継続について

【質問】指定管理者導入の際、最初は公募し、2回目の選定は人的支援の継続性から非公募とするとしていたが、今回の選定に対する考えは。

《答弁》人的信頼関係が良好に保てるよう、安定・継続した運営に配慮が必要なため、非公募により引き続き社会福祉法人湘南学園を指定する。

【質問】母子生活支援事業の現状課題をどう促えているか、またその解決に向けての対策についての見解をうかがう。

《答弁》複雑な課題を抱えた方が多くなってきており、相談内容も多岐にわたっているため、退所して生活していくことが難しい場合が多くなっていることから、自立に向けしっかり支援していくことが課題。入所者の自立には、地域・関係機関の支援が不可欠で、より緊密に連携し支援していく必要があると考えている。

(3)石黒賀津子市議

1. 子どもの医療費助成制度の拡充について

(1)大津市の子どもの医療費無料化について

【質問】子どもの医療費無料化についての考えと、今までの無料化の効果は。

《答弁》市の単独事業として平成23年1月より小学3年まで(小学生は一部負担金有り)実施。24年度は10万9000件、2億1300万円を助成。県にも制度創設を要望している。

【質問】子どもの医療費無料化の年次的計画は。

《答弁》限られた財源の中で継続した運営をおこなうために、市の厳しい財政状況を踏まえ、段階的な事業拡大を考えている。

(2)窓口一部負担金について

【質問】一部負担金はなくし、完全無料化を進めるべき。

《答弁》平成21年10月の乳幼児の自己負担金無料化で、医療費が約20%増加した。持続可能な運営のためには一定の自己負担は必要。

2. 介護保険制度見直しについて

大津市では生活保護基準の1.2倍までの世帯を基準に支給。2012年度受給率は19.9%。

2010年度から「クラブ活動費、PTA会費、生徒会費」の3項目が新たに対象となったが、大津市は取り入れていない。

(1)介護保険制度見直しに対する見解について

【質問】市民生活を守るため、国に対して改悪反対の意思表示をおこなうべき。

《答弁》これまでも必要に応じて要望している。国の動向に注視し、適正な運用に努める。

(2)介護保険制度改悪の中身について

【質問】要支援者への介護給付が廃止された場合、市としてサービス低下を防ぐ施策は。

《答弁》国の動向を注視し、第6期のゴールドプラン策定時に適切な制度設計に努める。

【質問】利用者の負担増をおこなわないよう、国に対して声を上げるべき。

《答弁》所得の多い人の負担を増やし低所得者の負担増を押さえることは国民全体で支え合う介護保険制度の理念上、必要なしくみである。

3. 高齢者の生活に関わる施策について

(1)敬老祝い金等支給事業の見直しについて

市は来年度から敬老祝い金の支給を現金から記念品に改め、約 955 万円の経費削減をおこなう計画をしている。

【質問】市民からの不満の声が届けられていないのか。

《答弁》祝い金を継続すべきという意見もあるが、やむを得ないという意見も多く、おおむね理解されている。広く周知し、意見も集約していく。

【質問】前回の削減時は、緊急通報装置の改善や学区社協敬老事業費の増額といった形で老人福祉のために還元された。今回はどうか。

《答弁》介護予防、認知症など喫緊の課題である高齢者施策に盛り込む。

【質問】自由に使うことができる現金支給という形で制度を存続することが望ましいと考えるがどうか。

《答弁》厳しい財政状況や事務事業評価での見直しからも変更する。

(2)大津市の老人クラブに対する活動補助金について

2015 年度から大津市老人クラブ連合会活動補助金と、大津市単位老人クラブ活動補助金の見直しがされようとしている。

【質問】高齢化が進み、独居老人も増加している中、老人クラブを地域コミュニティの担い手として、より力のある組織にしていけることが必要。補助金の削減は見直すべき。

《答弁》補助金は「補助金適正化基本方針」に基づき、運営に大きく影響を及ぼさないよう精査しつつ見直していく。

4. 障害者問題について

(1)グループホームとケアホームの一元化について

【質問】障害者が必要な支援を受けて安心して生活できる場を保障するためにも、職員体制の充実や、それに応じた報酬体系が求められるのではないかと。

《答弁》国が平成 26 年度予算編成過程の中で検討するのでその動向を注視する。

【質問】市がおこなっている強度行動障害者通所特別支援事業を住まいにも適用できるようにすれば、重度障害者のグループホームでの生活が可能になるのではないかと。

《答弁》県と市町の共同事業のため、県との協議で対象をグループホームにも拡大するとなれば検討するが、現状は困難。

【質問】一元化には、夜間・緊急時だけでなく、通院や生活を支える 24 時間対応のサポートセンターが必要。市の南北に配置できれば、今後ホームの設置も進むと思うがどうか。

《答弁》市全体の財政状況を見て検討していく。

5. 柳が崎周辺の交通安全対策について

(1)161 東側の歩道設置について

国道 161 号線の東側は通園・通学路になっているにもかかわらず、歩道がなく非常に危険な状態にある。

【質問】歩道設置に前向きに取り組むと聞いているが、歩道設置に伴い国道 161 号線の形状はどのようになるのか。

《答弁》国と県警の協議で、柳が崎交差点以北の中央変異区間を解消し、車道 1 車線を東側歩道にすると聞いている。

【質問】歩道設置の具体的な計画・時期について。

《答弁》国は翌年度以降に本格的に事業を進めるとの考えであり、市は、競輪場跡地の一部を用地協力する方向である。

(2)柳川沿い南側及び北側の道路の安全確保について

【質問】柳川南側・市道中 1421 号線は道路幅が狭く、非常に危険。競輪場跡地を活用した道路拡幅や歩道確保は検討できないのか。

《答弁》大規模改良は難しいが、路肩整備による拡幅や、法面の草の処理などは検討する。

【質問】北側の道路は河川管理用道路であるため、市として整備は難しいと思われるが、歩行者道路として安全性を確保するなど、検討できないのか。

《答弁》緊急時の車両搬入や工事用スペースに必要なため整備は困難。見守り隊など地域で安全確保をしてもらいたい。

(4)佐々木松一市議

1. 水道事業について

(1)国に補助を求めることについて

【質問】他の自治体と歩調を合わせ、水道事業への国の補助を求めるべきではないか。見解を。

《答弁》滋賀県水道協会、日本水道協会を通じて、厚生労働省及び総務省、その他関係団体に対し要望しており、引続き要望していく。

(2)減価償却費について

【質問】長期見通しにおける減価償却費は、配管設備については 40 年で計算しているのか。

《答弁》地方公営企業法施行規則別表第 2 号に基づき 40 年として計算している。

【質問】現在の 60 年使用できる NS 管に代わり、100 年使用可能な GX 管が予定されているのか。

《答弁》ダクタイル鉄管協会などの調査・実験によると、高機能ダクタイル鋳鉄管については 60 年、GX 管については 100 年の寿命が期待できるとされている。

【質問】60 年、100 年使えるものを、40 年で減価償却費を計算し、赤字になるから料金値上げというのは実態とかけ離れ、将来的な負担の公平性も損なうのではないか。

《答弁》地方公営企業法施行規則 15 条 4 項で、使用可能期間を減価償却上の耐用年数とできるのは使用可能期間が法定期間に比し「著しく短いとき」のみで、逆は許されていない。

【質問】必要とされる料金設定については、実態に即して別途計算すべきではないか。
《答弁》料金は、地方公営企業法で「適正な原価」を基にすることとされており、総括原価方式で算定している。適正な減価償却費の算定とは、地方公営企業法に従って算定することで別途計算することはできない。

(3)長期ビジョンについて

【質問】安定した将来の水道事業について説明責任を果たす上で、100年単位の超長期の計画を持つ必要があるのではないか。

《答弁》需要減少に対応したダウンサイジングや施設の統廃合を踏まえ、本年3月に2050年を目標年次とした水道事業アセットマネジメントを策定。効率的な施設へ再構築を図る。

2. 市庁舎について

【質問】工事工法も進歩しており、多額の費用をかけない耐震・免震ができないか、もっと模索や検討をする価値があるのではないか。

《答弁》耐震性能が向上しても、耐用年数の延長にはつながらず、バリアフリー化や施設の狭隘等、総合的に判断し、改修では課題解決は困難と考えている。松阪市の事例については、問い合わせし検討する。

【質問】大震災の危険性が低い、財政難、市民理解などを考慮し、耐用年数までは使用し、その間に建替えの準備をするという選択肢についての見解は。

《答弁》本館は築後46年が経過し、今後、建替え計画を策定し、建築が完了する頃には耐用年数近くまで経過していると考える。

【質問】市役所機能が分散することは好ましくないが、狭隘性を解決する為に旧競輪場を活用できないか。

《答弁》市役所事務所として使うには、法的に都市計画の変更が必要で、また競輪場の建物のほとんどが事務所として機能しない構造、設備になっていること、再利用には相当の点検や整備が必要なため困難。利便性や効率性からも好ましくない。

【質問】庁舎設備の更新・改修について、建替え以外に解決方法が無いわけではないと考えるが、見解は。

《答弁》庁舎整備計画検討委員会で、設備の老朽化を含め総合的に判断し、建替えが最適との結論に至った。設備改修工事のみを切り離す考えはない。

【質問】十分に検討・調査した選択肢を丁寧に説明し、公聴会を開くなど広く意見を聴取し、市民理解を得る必要があるのではないか。

《答弁》公募市民委員を含めた外部委員で構成した検討委員会で、それまでの調査や検討を踏まえた議論の結果、隣接国有地を取得し本館別館の建替えが「最適」と報告を受けている。

3. 生活保護基準の引き下げについて

(1)市の基本的見解について

【質問】基準引き下げについて、本市の基本的見解は。

《答弁》生活保護の実施は法定受託事務であり、国が定めた基準にもとづき適正に実施してい

く。

(2)生活保護から閉め出されることについて

【質問】基準引き下げで保護から締め出される人は、大津市では何人になるか。

《答弁》8月の基準引き下げで保護が廃止されたケースはなかった。今後引き下げられることによる廃止は、被保護者の収入の変動もあり把握できない。

【質問】高齢で疾病の発生率の高い方が保護を外された場合、医療費の負担から通院せず発見が遅れることが懸念される。救済措置をとるべきでは。

《答弁》保護が廃止になるということは基準以上の所得があるということで、生活保護以外の諸施策を利用して医療にかかることになる。

(3)就学援助金について

【質問】保護基準の引き下げで就学援助金が打ち切られる児童生徒は、大津市で何人になるか。

《答弁》認定の基準となる世帯人数や収入は変動するので、現状では把握できない。

【質問】打ちきられる方に対し、何らかの対策は検討するのか。

《答弁》基準の引き下げは3年かけて行われるため、来年度に今年度の引き下げの影響を検証し、国や他都市の動向も注視し調査研究していきたい。

(4)住民税非課税限度額について

【質問】基準引き下げに伴って、住民税非課税限度額の引き下げが行われる懸念について、見解をうかがう。

《答弁》住民税非課税限度額の引き下げは、政府は据え置く方向で調整に入っており、引き下げは行われないと聞いている。国の動向を注視していく。

【質問】部課任せにせず、市全体として影響する項目、人数、金額を明らかにすべきではないか。

《答弁》国から、影響が他の制度に及ばないよう対応方針が示されており、議員がお述べの調査を行う考えはない。

【質問】今まで行ってきた支援施策が届かなくなることについて、市としての対応を早急に検討すべきではないか。

《答弁》現在は別途に支援を検討する考えはないが、生活困窮者自立支援法にかかるモデル事業を平成26年1月から実施する予定。

(5)岸本典子市議

1. 環境問題について

(1)伊香立南庄町における残土処分について

【質問】伊香立南庄の残土処分場でシアンなどが検出された問題について現状と今後の対策は。

《答弁》期限の12月31日までに撤去できるよう指導している。7月から水質調査、8月から残土

処分場内観測井戸からの地下水調査を毎月行っているが、汚染は認められていない。

(2) 条例改正について

【質問】汚染土壌・産業廃棄物・土砂の埋め立ての条例の改正についての基本姿勢をうかがう。

《答弁》周辺・生活環境に影響を及ぼし住民不安に繋がるといった認識のもと、住民と事業者との合意形成が大変重要。事前の住民説明の義務化、住民からの意見書等の提出の創設、市による紛争時のあっせんなどを規定した条例の制定を検討中。

土砂等の埋め立て等の規制に関しては、事前協議制度の明確化、事前周知の明確化、許可対象事業の拡大、土砂搬入の制限、事業者による土壌検査・水質検査の義務化、事業地域及びその周辺の地域における災害発生防止及び生活環境の保全等を保証するための保証金制度などの全面改正を考えている。

【質問】許可の期限を定めることについての見解を。

《答弁》面積規模に応じ、最大3年の許可期間を設ける。

【質問】土壌の安全性を確保するためにどのような仕組みに改正するのか。

《答弁》搬入土砂の性状の確認徹底、搬入後の事業者による土壌・水質検査の実施、埋立て等の廃止、完了または終了時の市による安全確認などを実施予定。

【質問】千葉県君津市のように、県外の搬入を認めず、安全性に責任を持つべきではないか。

《答弁》現行制度でも、県外・県内を問わず把握する仕組みが構築されている。

【質問】条例で、住民の同意を義務づけることについて、どう考えるか。

《答弁》埋立地の所有者の同意は義務づけるが、周辺の土地所有者や地域住民の同意は財産権の侵害という指摘もあり、他都市の事例など研究を進める。

(3) 民間事業者による残土処分場について

【質問】土地利用のあり方について市はどうあるべきと考えるのか。

《答弁》市街化調整区域では一定の抑制が必要と考えるが、現時点では、個別法令に基づく規制で生活環境等の保全は図れると考えている。

【質問】新条例が施行されるまで、事業者への許可をすべきでないと考えているが見解を。

《答弁》事前であれば旧条例で。時期的に施工後は新条例になる。

(4) 汚染土壌処理施設について

【質問】要綱策定の現在の状況は。

《答弁》市内の汚染土壌処理施設に搬入する者に対し、事前の市への届出を義務付ける。また処理の事後報告は、事業者へ指導を行い、月ごとの搬入量及び処理土壌の特定有害物質の最大濃度の報告を受けており、今後も継続。事業者による情報の開示は土壌汚染対策法で定められており、今後も引き続き事業者への指導を行う。

2. 国民健康保険について

【質問】一般会計からの繰り入れを増額する考えは。

《答弁》給付と負担の公平性の観点から、安易な繰り入れは行うべきでないと考えているが、大幅な

保険料引き上げは市民生活に影響を及ぼすため、慎重に検討していく。

【質問】健診事業に対し、市民の健康と疾病予防に一般会計から繰り入れを行うべきと考えるが、見解は。

《答弁》他都市の状況も参考にしながら、検討していく。

【質問】減免制度の条件を緩和し、利用しやすくすべきではないか

《答弁》当初保険料決定通知に同封するリーフレットにも掲載するなど、周知啓発に努め、これまでの相談内容を分析し、検証していく。

3. 議案 197 号 肺がん検診を肺がん結核検診に改めることについて

【質問】健診車による巡回の廃止は受診の減少につながらないか。

《答弁》実施医療機関数を増やすなど、市民の利便性の向上を図り、受診率の向上につなげる。

【質問】買い物難民対策補助の活用に向けて、どのような課題があると考えているか。

《答弁》補助対象者は事業者や商店街組合などで、市が直接制度活用するものではないが、地域商業の活性化にも有効であり、制度の周知に努め、当事業への取り組みを促していく。

4. 議案第 230 号 教育委員会委員の任命について

【質問】大津の子どもに関わった事がない方を推薦される理由は。

《答弁》今後、実際に教育現場を視察、体験で、大津の子どもと関わることで、十分対応いただけるかと考える。

【質問】市長が、教育長や教育部長など他の教育委員会委員との意見調整や顔合わせもないままに推薦された理由は。

《答弁》手続き上教育委員会に確認を求める必要はないが、事前に私から教育委員に対し話をしている。

【質問】教育委員の任命は学力テストをにらんでのことか。

《答弁》学力テストを意識したものではなく、経験と実績を重視した。

5. 中学校給食について

【質問】スクールランチは、現在の実施方法で地産地消につながっているのか。

《答弁》「可能な限り地元の食材を使用すること」と協定を締結し、事業者が食材購入をしている。

【質問】中学校の完全給食について、中学生にとってふさわしい昼食のあり方を検討すべきではないか。

《答弁》有識者やPTAの代表などを委員として、あり方検討会を実施。

【質問】志賀中学校給食の継続について見解を。

《答弁》来年度は継続する。

(6) 黄野瀬明子市議

1. 台風災害対策について

(1) 避難情報の周知について

【質問】的確な避難情報を早く知らせるために、高齢者や障害者世帯への携帯電話の貸与や防災無線の受信端末の設置などが必要では。

《答弁》携帯の貸与や防災無線の受信端末の設置は考えていないが、より効果的で有効な手段について調査・研究を行っている。

(2) 地域要援護者支援体制について

【質問】地域による要援護者の支援体制ができていない地域を把握しているか。

《答弁》全36学区中10学区は、個別支援計画の策定を前提に名簿を渡しているが、その他は把握していない。

【質問】要援護者支援計画ができていない地域の課題は。

《答弁》個人情報管理する責任が重いことや、受け皿となる団体の調整が課題。

【質問】市は計画策定にどのような支援を考えているか。

《答弁》自主防災会の研修や自治会の会合の機会に、個別支援計画の有効性や個人情報の管理について説明し、名簿を共有できる学区の拡大に努めている。

(3) 土砂災害の予防について

【質問】急傾斜地崩壊防止工事の予算を抜本的に増やし、計画を前倒しに進めるよう県に求めるべき。見解を。

《答弁》重要課題と認識しており、様々な機会を捉え要望してきたが、重ねて要望する。

【質問】県事業対象外の危険箇所については、市単独で未然防止を目的とした林地崩壊防止事業を創設し早期に対応すべきでは。

《答弁》2戸以上の人家又は公共施設などに被害のおそれがある場合、市が県補助を受け、1割の受益者負担で工事を行う県事業があり、その他の事業は考えていない。

(4) 消防力強化について

【質問】災害に備えた体制強化のため、定数条例を見直し、国の基準消防力レベルまで引き上げが必要。見解は。

《答弁》多様な災害に対応できる知識・技術を持つ専任救助隊の増隊を検討中。同時多発的な災害に対応するため車輛の装備充実、国の示す消防力まで消防職員数の充実強化に努める。

2. 陀羅谷産業廃棄物最終処分場計画について

【質問】大津市側の近隣住民への影響を明らかにするため、事業者環境アセスメントを求めるよう京都市に要望すべきではないか。

《答弁》アセス実施の適否は京都市が判断する問題だが、法律では生活環境に及ぼす影響調査が必要で、騒音・水質汚染調査等は実施される。土砂災害に関しても適切に指導されるよう要望する。

【質問】大津市が京都市に、懸念事項が払しょくされない限り申請手続きをしないよう求めた要

望に対し、回答はあったのか。

《答弁》回答はもらっていない。回答を求めるものではない。

【質問】合法であれば仕方がないとせず、計画中止を強く求める市民の思いに応えるべき。どう対応するのか。

《答弁》市として反対は表明しないが、京都市と連絡を密にし、地元住民が不安を持ち反対を表明していることを十分に伝え、住民への情報提供と助言に努める。

3. 環境美化センターの安全基準値を超える排ガス検出について

【質問】科学的に原因究明し、ダイオキシンやばいじん排出に対する対策ができるまで稼働させるべきではない。見解は。

《答弁》ダイオキシンについては原因究明していく。ばいじん排出の原因は集塵装置の破孔で、改修等対策をする。両方とも地元はじめ皆様に了解が得られるまで再稼働しない。

【質問】11月6日にダイオキシン発生が発覚したにもかかわらず、停止したのは16日後であったのはなぜか。

《答弁》6日直ちに再測定を依頼し、11日からの定期検査では異常がなく、再測定のため再稼働して19日にサンプル採取し22日に停止した。調査に時間がかかったが、今後、緊急時体制のマニュアルを作成する。

【質問】周辺住民の不安を払拭し安全確保のため、定期検査の頻度を増やし、周辺環境モニタリングを実施し地元へ報告すべき。見解を。

《答弁》排ガス中の調査・周辺の大気環境や土壌環境の測定回数を増やし、定期的に地元住民に報告する。

4. 市税未納者への延滞金の徴収および減免制度について

【質問】死亡・行方不明・生活困窮などで未納となっているものには、大津市分担金等の督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例第4条の減免制度が適用されるのか。

《答弁》大津市市税規則第19条との整合性を図り、各課で納付相談の際に、生活保護を受けている方など個別の事例による適用に努める。

【質問】市税の納付通知に減免制度の案内を同封したり、介護職員・保育所職員などが制度を熟知し、必要な人に案内するなどすべきではないか。

《答弁》納期内納付が原則であり、納付相談時に生活実態を把握し、真に生活困窮されている方などに制度の適用について説明するよう職員へ周知徹底する。

4 請願について

請願第6号【賛成…共産党以外の反対で否決】

国民健康保険料を値上げせず、「生活困窮者減免制度」の拡充と一般会計からの繰り入れを求めることについて

請願第8号【賛成…共産党、清正以外の反対で否決】

TPP交渉からの撤退を求めることについて

請願第9号【賛成…共産党、清正、みんな以外の反対で否決】
子どもの医療費を小学校卒業まで無料にすることを求めることについて

請願第10号【賛成…共産党、清正以外の反対で否決】
大津市立幼稚園の3年保育化拡大を求めることについて

5 意見書・決議について

意見書(案)第29号【共産提案…共産党以外の反対で可決】
集団的自衛権の行使に反対する意見書

意見書(案)第30号【共産提案…共産党以外の反対で否決】
介護保険軽度認定者に十分な介護サービスを保障することを求める意見書

意見書(案)第31号【共産提案…共産党、清正以外の反対で否決】
国民健康保険における国庫負担の増額を求める意見書

意見書(案)第32号【共産提案…共産党、清正以外の反対で否決】
TPP交渉に関する意見書

意見書(案)第33号【共産提案…共産党、清正、みんな以外の反対で否決】
土砂埋め立てを規制する条例制定を求める意見書

意見書(案)第34号【共産提案…共産党、清正以外の反対で否決】
特定秘密保護法の撤廃を求める意見書

意見書(案)第35号【賛成:公明提案…全会一致で可決】
ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

意見書(案)第36号【反対:公明提案…共産党以外の賛成で可決】
介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書

意見書(案)第37号【反対:公明提案…共産党以外の賛成で可決】
企業減税等から確実な賃金引き上げを求める意見書

意見書(案)第38号【反対:公明提案…市民ネ、公明、清正以外の反対で否決】
消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書

意見書(案)第39号【賛成:湖誠、公明、大志提案…全会一致で可決】
土砂埋め立て処分の規制制度の創設を求める意見書

意見書(案)第40号【共産提案…共産党以外の反対で否決】
雇用の安定と賃金引き上げの実現を求める意見書